

# いちき串木野

第45号

平成26年5月7日発行

# 市議会だより



新規就農者のレタス収穫風景（P10に写真の説明）

## 一般会計当初予算を原案可決

3月議会の概要

P 2

表決結果

P15

委員会審査

P 3 ～ 10

議会の動き

P16

一般質問

P11 ～ 14

発行：いちき串木野市議会

編集：議会広報特別委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール [gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp](mailto:gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp)

# 26年度一般会計予算153億9600万円

## 子育て・高齢者支援、産業振興などに重点

平成26年第1回定例会（3月議会）を、2月24日から3月26日までの31日間の会期で開き、平成26年度一般会計ほか10会計の当初予算および平成25年度関係一般会計ほか8会計の補正予算、子どもの医療費無料化を中学卒業までに拡充するための乳幼児医療費助成条例の一部改正（改正後の名称は子ども医療費助成条例）、今年7月にオープンする薩摩藩英国留学生記念館の設置条例、消費税の引上げ等に伴い使用料等を改正する条例など43件を議決しました。

平成25年度一般会計補正予算の主な内容は、国の補正予算による生福小・照島小の耐震補強等事業費や各種事業の事業費決定によるものなどです。

また、T P P 交渉に関する陳情を採択し、関連する意見書を関係行政庁に提出しました。

### 平成26年度一般会計補正予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ1億4912万3000円を追加し、155億4512万3000円。

消費税率引上げに伴う低所得者、子育て世帯への影響を緩和するため臨時的に措置された臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を計上するもの。

#### ①臨時福祉給付金対象者等

平成26年度市民税（均等割）非課税の者（市民税が課税されている者の扶養親族等や生活保護受給者等を除く）

・給付額 1万円（高齢基礎年金受給者等は5000円を加算）

・給付時期 平成26年7月～9月申請受付

#### ②子育て世帯臨時特例給付金対象者等

平成26年1月分の児童手当受給者で平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない者（臨時福祉給付金対象者、生活保護受給者等を除く）

・給付額 1人につき1万円

・給付時期 平成26年7月～9月申請受付

### 議会委員会条例の一部改正

「観光交流課」の新設と「水産商工観光課」を「水産商工課」に変更する行政組織条例の一部改正が可決されたことにより、

関係条項を改正するもの。

### T P P 交渉に関する意見書

T P P（環太平洋連携協定）交渉については、昨年末までの妥結を目指して進められてきたが、年内妥結に至らなかった。今年2月に開催されたT P P閣僚会合においても難航分野で各国の隔たりが埋まらず、今後も引き続き協議を続けていくことになった。

政府は、「農林水産分野の重要5品目など聖域の確保を優先し、確保できない場合は脱退も辞さないこととした国会による決議を守る」との交渉姿勢を堅持しており、今後も国益をかけた厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、これまで交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。

T P Pは農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、I S Dなど、国民生活に直結する問題であることから、政府は早急に十分な情報を開示すべきである。



## 予算審査特別委員会

### 歳入の主なもの

#### 1.市税

前年度に対し個人市民税においては、景気の動向等を勘案し個人所得額の減少に伴う減額、法人市民税においては、建設業や製造業で若干の伸びは見込まれるが、全体としては昨年の実績等をもとに減額を見込む。

固定資産税は、償却資産の増と石油地下備蓄基地に係る国有資産等所在市町村交付金の減額を見込む。

#### 2.地方交付税

特別交付税は、平成26年度から段階的な引下げが予定されていたが、平成27年度までは現行の6%を維持することとされ、5000万円増を見込む。

#### 3.使用料及び手数料

今年7月に開館する薩摩藩英国留学生記念館に配置される5台分のレンタサイクル料や観覧料等を新たに計上。

#### [委員の意見]

記念館に配置されるレンタサイクルの台数等については、交流人口増を目指す観点からも、今後、検討を。



7月に開館する薩摩藩留学生記念館

#### 4.市債

前年度に対し5億8737万5000円の減。平成26年度末の市債残高は、約221億円で、この

うち交付税措置分を除く実質の市の負担は86億円程度、合併特例債の活用率は56.2%を見込む。

### 歳出の主なもの

#### 1.総務費

新規事業として、平成28年1月から制度開始予定の「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）に伴う、住民基本台帳システム等の改修経費のほか、現在の勤労青少年ホームを廃止し今年4月から設置された上名交流センターの整備事業、市来駅前広場整備に合わせ設置される観光案内板設置事業、串木野港の利便性向上のための西薩中核工業団地駐車場整備事業など計上。

#### [委員の意見]

「社会保障・税番号制度」のシステム導入については、セキュリティ対策に万全な対応を求める。

交流センターの整備に関し、まだ整備されていない野平地区は、できるだけ早い時期の設置に向け、地域と協議を進めるように。

観光案内板は、設置場所等を十分に検討し、効果のあるものにすべきである。

☆マイナンバー制度とは。

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。

#### 2.民生費

私立保育所運営費や児童手当給付費のほか、老人保護措置費や生活保護扶助費、障がい者給付費等を計上。

#### [委員の意見]

保育園の待機児童の発生が危惧されることから、待機児童を出さない対策を講じるように。

### 3.衛生費

新規事業として高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業等のほか、対象者を中学卒業まで拡大し実施される子ども医療費助成事業や、最終処分場の工事費、合併処理浄化槽設置整備補助金など計上。

**問** 高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業の周知方法等は。

**答** 広報紙や防災無線での周知を考えているが、ワクチンは1回接種すると5年間は接種できず、行政にはこれまでの個人の接種記録がないことから、個人通知はせず本人申し出により接種の有無を確認した上で実施していきたい。

**[委員の意見]**

効果を上げている不妊治療費助成事業は、治療を受けるタイミングも大切なことから、さらに情報の提供、周知を図るように。

### 4.農林水産業費

農業費で、農産物の付加価値を高めるための6次産業化推進補助金や、肥育素牛導入保留緊急対策補助金などの新規事業を計上。林業費で、新規のわな免許取得者に対し免許取得に係る経費等の助成を含む鳥獣被害対策実践事業補助金を計上。水産業費で、串木野市漁協が魚食普及などのために設置する「まぐろレストラン」建設に対する種子島周辺漁業対策事業補助金などの新規事業を計上。

**[委員の意見]**

若い新規就農者をしっかりと育てていくために、担当課においては、土壌分析や情報収集などを行うとともに、出荷先を含め、ノウハウの指導に努めるように。

### 5.商工費

バイヤー等を本市へ招へいし商談会を開催する市産品相談・商談会事業、さのさ荘と吹上浜荘の継続利用等に関する調査を行う国民宿舎継続利用等調査事業、今年7月に開館す

る薩摩藩英国留学生記念館のオープニングイベント事業などの新規事業を計上。

**問** 国民宿舎特別会計繰出金に関して、指定管理者納付金を「500万円プラス剰余金の2分の1」とした理由は。

**答** さまざまな社会経済状況の変化を受け、厳しい経営状況にあることを踏まえながら、指定管理者と協議した結果である。

**[委員の意見]**

指定管理者の決算、剰余金算出の正当性をチェックする体制を強化すべきであり、市として、しっかりと責任を持ち、危機感をもって対応していくべきである。

### 6.土木費

前年度に引き続き、住宅リフォーム事業補助金、麓土地区画整理事業を実施するほか、新規事業として、市道別府上名線改良事業や市営住宅水洗化事業など計上。

### 7.消防費

新規事業として、消防署に配備されているはしご車のオーバーホールに係る費用や本浦分団の消防ポンプ自動車更新、中央分団の小型ポンプ積載車更新などの消防施設整備事業のほか、自治公民館等が行う自主防災活動を助成するための自主防災活動助成金や、消防・救急無線デジタル化事業など計上。

**[委員の意見]**

消防施設の整備については、市民の生命財産を守る観点からも、早めの整備に努めるように。また、自主防災活動助成金を受けるために必要な自主防災組織の規約等については、ひな形を示すなど、組織が取り組みやすい状況をつくる必要がある。



オーバーホールされるはしご車

## 8.教育費

新規事業として、串木野高等学校支援対策事業補助金、串木野西中学校耐震補強等事業、市民文化センター調光器盤整備事業、長崎鼻ソフトボール場改修事業のほか、NHK「のど自慢」誘致事業など計上。

### [委員の意見]

市教育支援センター事業と不登校の状況に触れ、子ども達が早く学校に復帰できるように、施設の充実を求める。

「英語のまち」いちき串木野推進事業については、ブランド化を目指す取り組みがなされるが、小中学校だけでなく市民へも周知を。



耐震補強される串木野西中学校

一般会計当初予算案については委員から修正案が提出された。

### 修正案の内容

予算の総額を歳入歳出それぞれ153億9600万円から153億9133万4000円に修正するもので、歳入の17款繰入金の財政調整基金繰入金2億7500万円を2億7033万4000円に、歳出の7款商工費の国民宿舎特別会計繰出金5845万2000円を5378万6000円にするもの。

修正に係る指定管理者納付金については、さのさ荘は、2000万円から500万円を差し引いた残りの1500万円の3分の1の500万円に、吹上浜荘は、840万円を3分の1の280万円に、温泉センターは560万円を3分の1の186万6000円に、合計966万6000円とするもの。なお、加算する「剰余金の2分の1」については、協定書のとおり「4分の

1」とすべき旨の意見が述べられた。

修正案については、採決の結果、賛成少数で否決され、原案について、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

※本会議でも同様の修正案が提出されましたが、修正案は賛成少数で否決、原案について賛成多数で原案のとおり可決されました。

## 「市民と語る会」を開催します

議会活動や市政の状況を市民の皆さんに直接報告・説明し、議会に対する理解を深めていただくとともに、市民の皆さんからのご意見・ご提言等をお聞かせいただくため、市民と語る会を次により開催します。多数のご参加をお願いします。

日時	場所	地区
5/12(月) 19:30～	川北交流センター	川北
	冠岳交流センター	冠岳
	野元公民館	野平
5/13(火) 19:30～	川南交流センター	川南
	本浦交流センター	本浦
	荒川交流センター	荒川
5/14(水) 19:30～	土川交流センター	土川
5/15(木) 19:30～	上名交流センター (旧勤労青少年ホーム)	上名
	いちきアクアホール	湊・湊町
	照島交流センター	照島
5/16(金) 19:30～	中央公民館	大原
	旭交流センター	旭
	ドリームセンター (中央交流センター)	中央
5/17(土) 19:30～	羽島交流センター	羽島
	生福交流センター	生福
	川上交流センター	川上



## 総務委員会

### 交流人口拡大で観光交流課の設置 留学生記念館オープンは7月

#### 主な内容

#### 薩摩藩英国留学生記念館条例の制定

記念館のオープンを7月20日とし、開館日や休館日、観覧料などを定め、必要な準備やPR等を行うために今議会での提案となった。市内の児童生徒の学習活動や児童福祉施設等の教育・訓練などの積極活用の場合には無料とする内容の条例制定。

**問** 来館者の見込みと駐車場不足の解消は検討されているか。

**答** 年間2万3000人を見込み、駐車場としては交流センターやふれあい公園、光瀬港などを活用したい。

**問** 職員の配置と語学習得等の条件は。

**答** 観光交流課の職員2名と嘱託員2名とし、来館者への対応を考えて資質向上を図る。

#### 行政組織を見直し観光交流課設置

観光施策の充実と交流人口の拡大を図るために観光交流課を設置するとともに、水産商工観光課を水産商工課とする条例の改正。

**問** 商工観光課と水産港湾課を統合して2年。新たに観光交流課を設ける理由は何か。

**答** 2年前は、6次産業化の視点や統合によるスケールメリットを生かすという観点で実施し、活性化に努めてきた。今回、観光マスタープランの実施段階であることや薩摩藩英国留学生記念館のオープンを控えており、組織の肥大化や硬直化を防止するために観光部門を切り離すこととした。

#### 消費税法改正に伴う関係条例の整備

消費税法改正に伴い使用料等の改正を要する関係条例は40件であり、影響額は総額で3658万5000円を見込む。

**問** 水道手数料など4会計は外税方式となっている理由は何か。

**答** 国は内税方式を基本としているが、これまで水道料金は外税であったために外税方式とした。

#### 交流センター条例の一部改正

これまでの15交流センターに、勤労青少年ホームから用途変更する上名交流センターを加えるとともに、消費税法改正に伴う使用料の改定をする条例の改定。

**問** 勤労青少年ホームについては、早くから交流センターにしてほしいとの要請があったが、できなかった理由は何か。

**答** 施設利用者への説明や補助金を受けて建設された施設であったため、国・県との調整に時間を要した。



上名交流センター

#### 非常勤特別職の費用弁償などに係る条例改正

4月1日から施行された自治基本条例に基づき設置される推進審議会委員の日額報酬を会長4900円、委員4500円とし、障がい者等基幹相談支援センターの相談員（社会福祉士）の報酬を月額20万円以内と定めるもの。

**問** 障がい者等基幹相談支援センターの業務内容と報酬額の根拠は。

**答** 身体障がい、知的障がい、精神障がいに対する総合的、専門的な相談や障がい支援区分の調査および認定に関する業務を行う。報酬については1日1万円、月20日以内の勤務を考えている。

### 自治基本条例関連で14条例の整備

自治基本条例は市民、市議会および行政に最高規範性を求めるもので、この趣旨を尊重し、他の条例の法体系を整備し公募委員に係る条文を整備するもの。

**問** 公募委員を追加する意義は何か。

**答** 自治基本条例の趣旨として市民参画を大きな3原則の1つとしており、市民の声をより多く市政に生かすこととした。

### 職員給与に関する条例の一部改正

平成18年の人事院勧告で4.8%という大幅な給与引下げが行われた際、激変緩和措置として現給保障が設けられていたが、今回これを廃止するもので、対象者は55歳以上で24人、月平均4002円の引下げで、影響額は年間185万3000円。

### 一般会計補正予算中、委員会付託分

#### 歳入

1.固定資産税 1156万円

太陽光発電設備の新設に伴う償却資産の調定見込みの増によるもの。

2.地方交付税 1億2709万円

普通交付税の追加で、25年度決定額のすべてを計上。

3.市債 2919万円

小学校施設整備事業債を追加し、事業費決定による調整を行い、市債の総額を26億8772万円とする。

※市債残高は213億9729万円で、交付税措置率60%、合併特例債の活用率は46%と見込む。

#### 歳出

1.ふるさと寄附金積立金 210万円

県を通じての寄附60万円と市への直接寄附150万円を基金に積み立てるもの。

**問** ふるさと寄附金の詳細と寄附された方への対応はどのようか。

**答** 県を經由して24名、直接寄附が14名であ

る。昨年から寄附の金額に応じて、お礼状と地元特産品の詰め合わせを贈呈している。

2.企画費 △1116万円

食のまちづくりアドバイザーの報酬・旅費の減額、まちづくり協議会補助金の決算見込みによる減額。

※原発関連の陳情9件については継続審査となりました。

## 教育民生委員会 子ども医療費助成条例を改正 中学卒業まで無料に

### 主な内容

#### 指定管理者の指定

施設	指定管理者	期間
秀栄ドーム	フレンド宇都株式会社	平成26年4月から3年間

**問** 公募の状況は。

**答** 1回目の公募では応募団体がなく、再公募を行なったところ、現在の指定管理者であるフレンド宇都から応募があった。

### 一般会計補正予算中、委員会付託分

1.自立支援医療給付費 343万円

生活保護者の心臓手術に伴う追加。

2.生活保護費 △1722万円

基準額引下げによる生活扶助、医療扶助の減額が主なもの。

3.妊婦健康診査事業 △196万円

4.不妊治療費助成事業 △53万円

助成者見込数の減（12人→7人）によるもので、うち2人に母子手帳が交付された。

5.小学校耐震補強等事業 2億600万円

生福小と照島小の耐震補強と大規模改造工事。生福小南校舎の耐震基準のI S値は、0.63から0.83へ、照島小北校舎は、0.63から0.98へ改善する。平成26年度末の耐震化率は小学校で100%、小中学校全体では92.3%。



耐震補強される生福小学校

**問** 耐震補強工事が済んでいない中学校は。

**答** 串木野西中と市来中で、平成27年度の工事完了に向けて努力したい。

6.甲子園高校野球大会出場補助金 100万円

**問** 野球だけが特別扱いではないのか。

**答** 甲子園大会は全国的に国民の注目度が違い、各市、別格の取り扱いをしている。わが町を全国へ大きくPRしてくれることや他市の状況等勘案し設定をした。他の競技についても、全国大会出場補助金を増額した。

### 国民健康保険特別会計補正予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ1648万8000円を減額し、44億3253万6000円とするもの。

**問** 高額療養費における人工透析の患者数の推移は。

**答** 平成23年8月からの1年間で46人、平成24年8月からの1年間では50人と、4人増加している。特定健診等による早期発見で、人工透析になる手前で止めるよう対策を講じている。

### 療育事業特別会計補正予算

利用者の減により、歳入予算の財源を組替えるもの。

**問** 年間利用者数が、減となった理由は。

**答** 療育園が移転し、登録者は前年度より増えたが、生福保育所に通いながら療育園にも通う『並行通園』の利用が少なくなった。

### 乳幼児医療費助成条例の一部改正

医療費無料化の対象を、中学卒業までに

拡充するための改正。条例名も「子ども医療費助成条例」となる。

**問** 支払方法は。

**答** これまでの償還払いに変更はない。医療機関で一部負担金を支払い、後日、市から振り込まれる。

### 【平成26年度特別会計予算】

#### 国民健康保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ 45億9003万9000円。前年度に対し 1億4456万5000円、3.25%の増。

**問** 3.25%増となる理由は。

**答** 高額のコストを伴う高度医療を受ける人が増えてきている。特定健診を進める中で、早期発見・早期治療をしていくことが、全体的な医療費抑制につながると考えている。

#### 介護保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ36億6217万4000円。保険料は、団塊の世代と被保険者数の増加により、前年度比4.0%増の6億3413万2000円。

**問** 介護保険料が県内で一番高い理由と待機者との関係は。

**答** 保険料が高い理由は、他市町村と比較すると施設整備が進んでおり、自宅での待機者も55人と少ない。

#### 療育事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ2137万3000円。施設利用者を延べ2280人と見込む。

**問** 療育事業に対する正しい理解を、一般の市民にも求めていくための、情報発信のあり方等は。

**答** 療育事業は重要な位置付けにあると認識している。療育園は移設して1年で、施設機能において、不自由なところもあることから、要望等に配慮し、順次必要な整備を進めていきたい。情報発信については、広報紙等により周知を図りたい。



**後期高齢者医療特別会計予算**

予算総額は、歳入歳出それぞれ4億991万9000円。保険料の改定と被保険者数増加の影響により9.28%の増を見込む。

**産業建設委員会****TPP陳情を採択****主な内容****一般会計補正予算中、委員会付託分**

- 1.合併処理浄化槽設置補助金 △1921万円  
当初計画200基に対し、決算見込みを160基と見込む。
- 2.青年就農給付金 150万円  
対象者の増（4人→6人）による追加。
- 問** 新規就農者に対し、どのようなアドバイスを行なっているのか。
- 答** 青年就農給付金を支給する際に、順調に経営を行なっているか実態を調査して、経営指導を行なうとともに、県の農業改良普及員や担い手育成協議会と連携しながら、技術的な支援も行なっている。
- 3.有害鳥獣捕獲事業補助金 325万円  
イノシシ・シカの捕獲頭数増による追加
- 4.県営県単治山事業負担金 130万円  
冠岳外園地区事業費730万円と薩摩山地区事業費570万円の10%
- 5.地方特定道路整備事業負担金 600万円  
荒川川内線事業費3700万円と川内串木野線事業費8300万円の5%
- 6.ウッドタウン4工区用地費 2996万円  
土地開発公社からの買戻し（4500㎡）

**一般会計補正予算(第6号)**

予算総額は、歳入歳出それぞれ481万3000円を追加し、169億7877万7000円。

商工費（観光費）で、指定管理者納付金の減額による国民宿舎特別会計への繰出金の追加。さのさ荘、吹上浜荘、温泉センターの電気料金が、値上げにより増額と

なったため、3施設の指定管理者納付金3400万円から電気料金相当分481万3000円を減額するもの。

**問** 同じように電気料金の負担が増えている他施設の指定管理者との整合性は。

**答** 納付金等について、社会状況の変化等による協議の申し出があれば、協定書に基づき真摯に対応していく。

**問** 電気料金増額分の確認方法等は。

**答** 毎月、収支状況の報告を受けており、電気料金の請求書や領収書についても、全て確認している。

**戸崎漁港区域内の公有水面埋立て**

戸崎漁港に漁港施設用地を整備するため、議会の議決を求められたもの。総事業費は約6億円で、平成28年度の完成を目指す。



整備予定の戸崎漁港

**【平成26年度特別会計等予算】****簡易水道事業特別会計予算**

予算総額は、歳入歳出それぞれ5億1852万5000円。

**問** 布設替えを行なっている水道管は、地震に対応しているのか。

**答** 現在、全ての布設替えで地震に強い耐震管を使用している。

**地方卸売市場事業特別会計**

予算総額は、歳入歳出それぞれ1056万2000円。

### 公共下水道事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ6億7254万9000円。

串木野クリーンセンター耐震化診断経費  
1700万円

新港ターミナル付近および西塩田地区の汚水枝線管渠築造工事費  
800万円

### 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計

予算総額は、歳入歳出それぞれ1575万3000円。

### 国民宿舎特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ6345万3000円。昨年末に指定管理者から、平成26年度の納付金減額について申し出があり、協議の結果、平成24、25年度の納付金未納分が完納されること等を条件として、平成26年度分については、緊急避難的な措置として2900万円を減額し、500万円プラス剰余金の2分の1。平成26年度に両国民宿舎のあり方について検討し、その結果により平成27年度以降の管理について判断する。

**問** 納付金500万円の根拠は。

**答** さまざまな社会経済状況の変化を受け、厳しい経営状況にあることを踏まえながら、指定管理者と協議を重ねた。今回の納付金500万円の3施設への振り分けについては、現在の納付金額により按分している。

#### 修正案の内容

本案については、委員から「市は、経営状況を把握し、早めに対応する必要があったのではないか」、「指定管理者は苦しい経営を強いられており、指定管理者による管理は困難であるため、今後は市が運営すべきではないか」、「今回の納付金の大幅な減額は常識では考えられない」等の意見が述べられ、修正案が提出された。

修正案の内容は、一般会計繰入金5845万2000円を5378万6000円に、指定管理者納付金500万円を966万6000円にするもの。納付

金の内訳は、さのさ荘は、2000万円から500万円を差し引いた残りの1500万円の3分の1の500万円に、吹上浜荘は、840万円を3分の1の280万円に、温泉センターは560万円を3分の1の186万6000円に、合計966万6000円。なお、加算する「剰余金の2分の1」については、協定書のとおり「4分の1」とすべきとの意見が述べられた。

修正案については、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。また、修正部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で、可決すべきものと決しました。

※本会議においては修正案について賛成少数で否決され、原案について賛成多数で原案のとおり可決されました。

### 水道事業会計予算

水道事業収益4億2487万9000円、事業費用4億2231万4千円、収支差引256万5千円。給水戸数8295戸、年間総給水量298万m<sup>3</sup>と見込む。

### TPP交渉に関する陳情

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求められたもの。

委員から、TPP交渉については本市にとって、重要な問題である等の意見が出され、全会一致で、採択すべきものとなりました。（意見書についてはP2に掲載）

#### ● 表紙の写真 ●

新規就農の若者らによって収穫され、5月から12月にかけて出荷される生福地区のレタス畑です。

新規就農者の定着を促進する観点から、持続可能な力強い農業の実現を目指し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、青年就農給付金が年間150万円（最長5年間）交付されます。

一般質問

3月4日、5日の本会議で8人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。



地籍図について

解決に向けた方策を考える

大六野 一美議員

**問** 地籍図を測量すると現況が大きく差異があり、生活道路でのトラブルも発生している。何か手だてと解決法はないか。

**答** 地籍調査後の個人間の境界確定等の問題は、当事者間の話し合いで解決してきている。公道についてのトラブルは、市も解決の方策を一緒に考える。

荒廃農地対策 指導を行い、現在整地済

**問** 土建業者が一時甘藷等を作っていたが、その後の状況等と今後の対策を伺う。

**答** 農地の管理が不十分なところがあった。適正な状態ではなかったため速やかに整地し、耕作ができる状態にするよう指導を行い、現在は整地がなされている。

市職員の対応に不満 しっかり指導したい

**問** 職員の対応が悪いとの声を聞く。市民サービスの基本はどうあるべきか。

**答** 市民に感謝し、市民の立場に立って市民を癒させていただけるとの全身全霊から出る言葉、笑顔も一緒におもてなしがにじむ表情となる様に職員を叱咤激励する。

さのさ荘の指定管理 継続して行う

**問** 指定管理者に関する基本的考え、納付金と一般納税金の違いを問う。

**答** 納付金は合意に基づき発生する私債権である。さのさ荘の納付金については、現在の納付金の額では経営を継続することが難しいとの申し出があり見直しを行った。納付金を極端に変更する事は好ましいことではないが、苦渋の選択をした。

エネルギーセンター 道義的責任はある

**問** 裁判の結果も出たが道義的責任はないのか。建設費合計も17億円である。

**答** 旧市来町は施設の不確実性を共有していたと指摘された不適切な事務処理もあり関係者に一定の道義的責任はあると思う。



避難道路の整備は

積極的に検討

中村 敏彦議員

**問** 通行車両が増加していることや照島、本浦地区から総合体育館への避難道路として伊倉ヶ迫線は重要である。市民から喫緊な整備を求められているが見解を伺う。

**答** 別府上名線や都心平江線など29路線と15カ所の橋梁整備を計画しているが、伊倉ヶ迫線の整備についても実施の方向で積極的に検討したい。

**問** 袴田地区内では拡幅計画されている2号線のほか、袴田線や旧道・麓側など4路線の整備への期待が大きい計画は。

**答** 袴田線は側溝の布設替、旧道・麓側は雨水対策費を計上した。また4号線は舗装を実施し、2号線東側の生活道路については市道認定のうえ道路拡幅を検討したい。

耐震化・27年度達成可能か 100%達成見込み

**問** 学校耐震化に関する予算および補足資料では、文科省指導の27年末には達成すると推測できるが進捗を伺う。

**答** 本年度に照島小と生福小、27年度に西中と市来小の耐震化工事を実施することで100%達成できる。

**問** 雨漏りや教室の悪環境など、児童生徒、学校関係者のニーズを把握し、教育環境の整備も合わせて取り組むべきではないか。

**答** 安心・安全に教育ができる環境づくりは行政の使命であり、大規模改修で対応したい。

原発再稼働について 安全確保が大前提

**問** 避難計画も確定していない中での再稼働はあり得ないと思うが、伊藤知事の「6月議会で判断」との表明への市長見解は。

**答** 再稼働は安全性確保が大前提。手続きは期間を区切らずに慎重になされるべき。市民、議会の意向を踏まえて意見を述べていきたい。





西別府 治 議員

総合体育館の管理方法は  
幅広い角度から検討

**問** 現在までの体育館の活用状況は。

**答** 利用件数は、1771件で3723人の利用者があり、開館イベント等では7600人ほどが来場している。今後は、県大会や九州大会等のイベントの開催に取り組み、6月にはNHKのど自慢も開催される。

**問** 平成32年に国民体育大会が鹿児島県で開催されるが、本市で開催予定の競技は。

**答** バレーボール、バスケットボール、卓球についての開催をお願いしており、5月に2次選定の発表がある。

**問** 全国大会等ができる規模の施設である。今後の体育館の管理方法は。

**答** 平成26年度は直営で行い、指定管理者制度の導入も視野に入れている。大規模な施設であり、管理体制は幅広い立場から指定管理を考えるべきである。防災面にも十分対応でき、日々の保守点検に精通していることや、国・県レベルの大会の誘致による交流人口の増大が図られるなど、「まち」の発展にも寄与する視点も兼ね合わせた指定管理者でなければならない。

**神村学園前駅周辺整備** | **案内板設置**

**問** 乗降客が増え続けているが、駐輪場の整備は。

**答** これまでの懸案事項であり駅前広場や周辺の民有地活用など周辺整備の状況も考慮しながら検討する。

**問** 駅を案内する看板設置について。

**答** 平成26年度に歩道から独立した案内標識を設置するように要望している。

**問** 総合体育館や神村学園前駅等は人口増や交流人口対策に寄与すると思うが。

**答** 体育館や神村学園前駅などの活用で、交流人口拡大による経済効果と「まち」の活性化を図るため「食のまち」と合わせた情報発信を行う。



東 育代 議員

放課後児童クラブ、新制度対応は  
国の基準に基づき実施する

**問** 子ども・子育て支援法と児童福祉法の改正に伴い、放課後児童クラブは市の支援事業としての位置付けとなった。放課後、児童が安心して生活できる環境の整備を積極的に支援すべきと考えるが、その対応等について。

- ①放課後児童クラブ利用者の現状は。
- ②小規模校を対象にした、放課後児童クラブ開設に向けての支援はできないか。
- ③災害時の安全対策や防災マニュアル策定について市の支援はできないか。

**答** ① (単位：人)

名 称	23年度	24年度	25年度
串木野学童クラブ	22	28	32
照島学童クラブ	38	37	31
橘学童クラブ	24	27	37
市来っこ	11	10	14

(25年度は1月末)

②国の補助要件が利用児童数10人を確保することになっているので現状では困難。既存クラブへの送迎は現在のところ考えていないが、ファミリーサポートセンター事業の活用も必要と考えることから、今後さらに周知広報を進めていきたい。

③現時点では、クラブに対してマニュアル策定の義務はないが、今後は支援や助言をしていく。

**療育園の整備** | **必要箇所を順次整備**

**問** 市療育園の施設改善と療育事業への対応の遅れ等について、父母の会から要望書の提出があった。市は療育事業等の環境整備を早急にすべきと考えるが。

**答** 市療育園は昨年4月に栄町に移転し、必要な施設の設置等を行ってきた。療育事業の設置基準は満たしているが、今後も設備の充実など、より良い療育に努めたい。



中里 純人 議員

PM2.5の情報

防災無線で放送する

**問** 本市へのPM2.5の影響はどのようなか。

**答** 傾向については、一昨年あたりから高くなっている。本市は県土の西側に位置しているため、PM2.5の影響を受けやすいが、年間の記録では本市だけが特別に高いという状況ではない。

**問** 学校や保育園、幼稚園等に対する指導や注意喚起などは。

**答** 市の保育所連絡協議会、校長教頭研修会、養護教諭等の研修会でも十分対策を周知し指導している。

肥薩オレンジ鉄道 厳しい状況が続く

**問** 今後の運営見通しは。

**答** 10年間で約33億円の赤字が見込まれる。

**問** 拠出を求められている県市町村協会基金とは。

**答** 職員の研修事業や災害時の緊急対策貸付金、被災者への生活支援金事業などを行う。

**問** 平成16年度に出捐した経緯は。

**答** 鉄道沿線自治体から要請があり、県協議会へ1回限りの出捐支援を行なった。旧市来町が2164万円、旧串木野市が3004万円、合計5168万円。

**問** 県のほかの施策への流用への道を開くこととなるが、県の要請に対してどのようなスタンスか。

**答** 県全体としての取り組みとなる。慎重に判断をしなければいけない。

川内原発再稼働 当面の稼働やむを得ない

**問** 高レベル放射性廃棄物の最終処分場が公募から国主導で候補地を選び自治体に調査受け入れを求める方式に改められる。本市に打診があった場合は。

**答** 市民の皆様にも不利益を及ぼさないという視点が大事である。基本的に受け入れがたい。

**問** 稼働について市民の意見、意向の反映は。

**答** 規制委員会の審査終了後には県により説明会、あるいは理解度等を問うアンケート等を行う意向が示されている。説明会等における意見、市民の代表である議会の意向を尊重しながら、必要な意見は申し上げたい。



濱田 尚 議員

わかりやすい案内板設置

関係機関と協議し検討

**問** 総合運動公園の整備も進み、今後は施設の利便性向上や利用促進を図り、交流人口の拡大を目指さなければならない。公園内の施設表示や観光案内板の設置、また、市外からの来訪者に対し、本市に立ち寄っていただくための誘導案内板の設置が必要ではないか。

**答** 体育施設利用者にわかりやすい案内看板の設置や経済活動に波及するような観光案内板等の設置について関係機関と検討していきたい。

**問** 体育館の来場者に対し、休憩時間などに大型モニターを活用し、イベントや特産品の紹介、観光の案内などをしてはどうか。

**答** 本市に足をとめていただき、また来たいと思ってもらえるように工夫を凝らして、人の心に届くPRを主催者に相談しながら行なってみたい。

**問** 薩摩藩英国留学生記念館へ安心してアクセスができ、また、周遊しやすい案内標識の設置などの取り組みはどうか。

**答** 県内外から多数の来場者が予想されることから、街路のサインフラッグ設置や記念館へ通じる主要な道路等に案内標識を設置し、確実に案内できるように計画をしたい。また、記念館周辺は道路も狭く、バスや大型車両の通行も制限されることから、地元の方々とも協議し、記念館及び駐車場への誘導についても明確にしていきたい。

**問** 観光案内板や公共施設の表示板などの設置場所や視認性、統一性などの一斉点検を実施し、地域全体の戦略としての「わかりやすい」に重点を置いた施策の展開はできないか。

**答** どのような案内表示が効果的なのか、設置場所に係る関係機関との調整、維持、管理を含めた年次的な整備について検討したい。



人口拡大と住宅建設

住宅建設は可能

松崎 幹夫 議員

**問** 羽島小および小規模4小学校の児童数が著しく減少している。その地域の活性化にとって大きな問題ではないか。

**答** 少子化により児童数が減少しており、地域の学校を守るために特認校制度を設け、現在4校で30名の児童が通っている。小学校は地域のともしびであり明日の希望でもあることから、子ども達がいて保護者や地域が望まれるのであれば存続させたい。

**問** 地域の活性化、人口増対策としては、住宅問題（住宅の整備）が重要である。定住促進住宅、市営住宅や分譲地の現状と今後の計画などについて伺う。

**答** 定住促進住宅は酔之尾東住宅64戸のみで、市街地以外の市営住宅は11団地103戸となっている。各団地とも市営住宅等の長寿命化計画により改修や建替え等を計画しており、羽島地区の4団地については老朽化により全団地で建替えを予定している。まちづくり協議会で十分話し合い、若い方が住宅があったら確実に住むというニーズと約束ができるのであれば、市分譲地や空いている場所に住宅を建設する。

留学生記念館の駐車場

確保する

**問** 来館者用の駐車スペース確保の考えは。

**答** 現在、普通車12台、小型マイクロバス2台分を施設に併設。台数確保のため、羽島交流センターや光瀬港を臨時駐車場とし、寄贈予定の小型バスによる送迎を行いたい。休日やイベント時は、羽島小・羽島中も臨時駐車場として考えている。

**問** 将来的にはどう考えるか。

**答** 周辺の空き地の調査を行ない、駐車場として活用できる所がないか検討する。



原発事故の避難計画は

県市で計画策定に取り組む

福田 道代 議員

**問** 本市の私立幼稚園や小規模な介護施設では、昨年10月12日に安倍首相をトップに国が主体の原子力防災訓練の前にも後にも避難計画については何の説明も一切なかったということであった。12月議会の私の質問に対し、市長は避難計画の検証、課題の抽出などを行なってよりよい計画となるよう努めると答弁された。市民の生命と財産を守るべき市長として、病院の入院患者や高齢者福祉施設に入所している人たち、また、幼稚園児、保育園児などの避難計画はどうなっているのか。

**答** 原発事故時の避難に際しては、原則、自家用車で避難することとしている。自ら非難することが困難な在宅の避難行動要支援者については、災害時要援護者避難支援計画に基づく避難支援者などの支援により、自治公民館ごとに避難者集合場所に参集し、市や県の準備したバスで避難することとしている。寝たきり等の要支援者については県などの協力のもと福祉車両、救急車両、自衛隊車両等を活用し、搬送する計画で、医療機関や社会福祉施設、学校等が県と連携して避難計画を策定することになっている。現在、PAZ圏内の社会福祉施設においては、県が避難計画作成例を示し、計画策定に取り組んでいるところであり、UPZ圏内についても市外における避難先の調整を図りながら順次取り組んでいくこととされている。避難先の調整も必要となることから、県が中心となって支援されるよう要請するとともに市も助言を行うなど一緒になって計画策定に取り組んでいきたい。

その他の質問

○国保税引き下げについて

○食のまちづくり基本計画と学校給食について



# 第1回定例会(3月)の表決結果

## 1. 全会一致で可決された議案

### (1) 平成25年度補正予算

- ① 公共下水道事業特別会計
- ② 介護保険特別会計
- ③ 療育事業特別会計
- ④ 後期高齢者医療特別会計

### (2) 平成26年度当初予算

- ① 療育事業特別会計
- ② 簡易水道事業特別会計
- ③ 公共下水道事業特別会計
- ④ 地方卸売市場事業特別会計
- ⑤ 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計
- ⑥ 水道事業会計

### (3) 平成26年度補正予算

- ① 一般会計

### (4) 条例

- ① 旭運動広場条例の制定
- ② 市営住宅条例の一部改正
- ③ 都市公園条例の一部改正
- ④ 交流センター条例の一部改正

### ⑤ 手数料条例の一部改正

- ⑥ 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ⑦ 自治基本条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ⑧ 職員の給与に関する条例の一部改正
- ⑨ 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ⑩ 火災予防条例の一部改正
- ⑪ 乳幼児医療費助成条例の一部改正
- ⑫ ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正
- ⑬ 社会教育委員条例及びいちき串木野市公民館運営審議会条例の一部改正
- ⑭ 議会委員会条例の一部改正

### (5) その他

- ① 指定管理者の指定(生福交流センター他10件)
- ② 戸崎漁港区域内の公有水面埋め立て
- ③ 市道の廃止及び認定
- ④ T P P 交渉に関する陳情(採択)
- ⑤ T P P 交渉に関する意見書

## 2. 賛否が分かれた議案等 (○は賛成、●は反対、※は退席)

(議案名)		(議員氏名)															議長のため表決に参加しない			
		松崎 幹夫	田中 和矢	福田 道代	平石 耕二	西中間 義徳	大六野 一美	中村 敏彦	楮山 四夫	東 育代	濱田 尚治	西別府 治人	中里 純人	竹之内 勉	寺師 和男	原口 政敏		宇都 耕平	福田 清宏	下迫田 良信
条例	行政組織条例の一部改正(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	薩摩藩英国留学生記念館条例の制定(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	公の施設に関する条例の一部改正(可決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
25補正予算	一般会計6号(可決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	国民健康保険特別会計(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	一般会計7号(可決)	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	国民宿舎特別会計(可決)	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
当初予算	国民健康保険特別会計(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	介護保険特別会計(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	後期高齢者医療特別会計(可決)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
	国民宿舎特別会計(可決)	修正案	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	
		原案	○	○	○	●	●	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	
	一般会計(可決)	修正案	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
原案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		



春を呼ぶしゃんしゃん馬踊り

## 議会の動き (平成26年2月～平成26年4月)

### (2月)

- 20日 議会運営委員会
- 24日 ～3月26日 平成26年第1回定例会
- 25日 総務委員会
- 26日 教育民生委員会
- 27日 産業建設委員会

### (3月)

- 4日 議会運営委員会
- 4日 一般質問 (～5日8人)
- 7日 議案質疑
- 10日 総務委員会
- 11日 教育民生委員会
- 12日 産業建設委員会
- 14日、17～19日 予算審査特別委員会
- 24日 議会運営委員会
- 26日 本会議 (閉会)  
第61回議会広報特別委員会

### (4月)

- 14日 第62回議会広報特別委員会
- 17日 県市議会議長会定期総会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 議員研修会  
第63回議会広報特別委員会
- 24日 九州市議会議長会定期総会
- 25日 第64回議会広報特別委員会

## 議会傍聴にどうぞ 車椅子のまま傍聴できます

次回の議会は  
**6月5日**からの予定です  
市のホームページから  
生中継でご覧いただけます

### 編集後記

黎明の地、羽島に薩摩藩英国留学生記念館が7月20日にオープンいたします。留学生の偉業を讃え後世に想いを伝えていく。そして、いちき串木野市のシンボルの一つになるよう期待します。議会も「市民と語る会」を開催いたします。皆様のご意見・ご要望等をお聞かせいただき、議事を身近なものと感じていただけるよう頑張っております。(松崎)

### 議会広報特別委員会

委員長	楮山	四夫
副委員長	西別府	治
委員	松崎	幹夫
〃	福田	道代
〃	西中間	義徳
〃	中村	敏彦